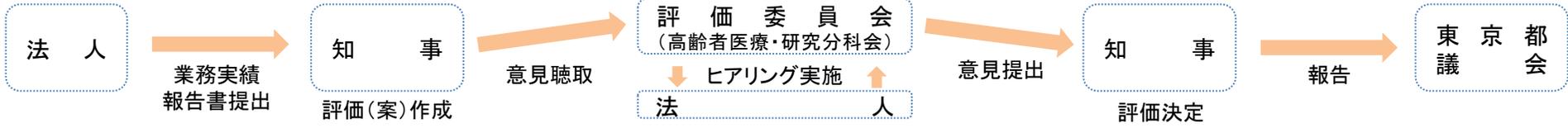


I 業務実績評価の方法

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）から提出された業務実績報告書に基づき、知事が業務実績評価（案）を作成。東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を経て、知事が業務実績評価を決定し、議会へ報告する。



II 項目別評価(案)概要

項目名	項目番号	29年度案	28年度	27年度	26年度	25年度
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供						
ア 三つの重点医療の提供体制の充実						
(ア) 血管病医療	1	A	A	A	A	S
(イ) 高齢者がん医療	2	A	A	A	A	A
(ウ) 認知症医療	3	A	A	A	A	A
イ 急性期医療の取組(入退院支援の強化)	4	A	A	A	A	A
ウ 救急医療の充実	5	S	A	S	S	A
エ 地域連携の推進	6	B	B	B	B	B
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供						
(ア) より質の高い医療の提供	7	B	B	A	B	B
(イ) 医療安全対策の徹底	8	B	B	B	B	B
カ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	9	B	B	B	B	B
(2) 高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究						
ア トランスレーショナルリサーチの推進(医療と研究の連携)	10	A	A	A	A	A
イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究	11	A	A	A	A	A
ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究						
(ア) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献	12	B	B	B	A	B
(イ) 災害時における高齢者への支援						
エ 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮	13	A	S	S	A	A
オ 研究成果・知的財産の活用	14	A	B	B	B	B
(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成						
ア センター職員の確保・育成	15	B	B	B	B	B
イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成						
ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成						

項目名	項目番号	29年度案	28年度	27年度	26年度	25年度
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項						
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	16	B	A	A	B	A
(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化	17	B	B	B	B	B
3 財務内容の改善に関する事項						
(1) 収入の確保	18	A	A	A	A	A
(2) コスト管理の体制強化	19	B	B	A	A	B
9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)						
	20	B	B	B	B	B

評定	29年度案		28年度		27年度		26年度		25年度	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
[S]大幅に上回って実施	1	5%	1	5%	2	10%	1	5%	1	5%
[A]上回って実施	9	45%	9	45%	10	50%	10	50%	9	45%
[B]概ね順調に実施	10	50%	10	50%	8	40%	9	45%	10	50%
[C]十分に実施できず	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
[D]大幅な見直し、改善が必要	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

III 全体評価(案)概要

「全体として年度計画を順調に実施、概ね着実な業務の進捗状況にある」

- 高く評価すべき点
 - ・地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者に対する医療体制を強化
 - ・救急患者の積極的な受入に努め、都民が安心できる救急医療を提供
 - ・病院と研究所を一体的に運営する法人の特徴を生かした研究を推進
- 改善・充実を求める事項
 - ・地方独立行政法人法の改正趣旨を踏まえた内部統制の強化に期待

IV 項目別評価（案）詳細

高齢者医療の確立と提供

1. 血管病医療【評定:A】

- ハイブリッド手術室を活用した低侵襲で効果的な治療を着実に実施
- IMPELLAの施設基準取得など、高度かつ多様な治療を提供する体制整備を推進
- 東京都脳卒中救急搬送体制に参画、超急性期・急性期の脳卒中治療を積極的に実施
- SCUを新設

⇒ 最新機器を活用した治療を着実に実施するとともに、新たな施設基準を取得するなど、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

2. 高齢者がん医療【評定:A】

- 最新の機器を用いたがんの鑑別診断や低侵襲な治療を積極的に実施
- 手術以外のがん治療も着実に実施、外来化学療法の実施件数が増加
※外来化学療法実施件数（診療報酬上の加算請求件数） 1,017件（H28 934件）
- がん相談支援センターにおいて、院内外の患者・家族や医療機関等からの様々な相談に対応

⇒ 低侵襲ながんの鑑別診断や治療を推進したほか、がん相談支援センターにおいて、院内外のがん患者や家族等からの様々な相談に対応するなど、がん医療の充実を図ったことは高く評価できる。

3. 認知症医療【評定:A】

- MRI、SPECT、PET等検査による早期診断の推進と認知症診断の精度向上
- 精神科・緩和ケアを除く全病棟で認知症ケア加算の算定を継続、DASC-21を原則全入院患者に施行するなど、認知症対応力を向上
- 認知症疾患医療センター及び認知症支援推進センターとして、専門医療相談や医療専門職等に対する研修を実施

⇒ 最新の機器と高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症患者に対するケア体制の整備を進め、認知症対応力の向上に努めたことは高く評価できる。

4. 急性期医療の取組(入退院支援の強化)【評定:A】

- 東京CCUネットワーク・東京都脳卒中救急搬送体制に参画、重症患者を積極的に受け入れ
- SCUを新設し効率的に運用、脳卒中地域連携バスを活用した医療連携体制を強化
- CGAに基づき、個々の患者に適切な治療・早期リハビリテーションを実施
- 多職種による早期介入や地域連携の強化により、適切な入退院支援を実施

⇒ 急性期患者、重症患者を積極的に受け入れ、早期リハビリテーションの実施や地域の医療機関等と連携した入退院支援を行うとともに、SCUを新設し、急性期脳卒中患者に対する医療提供体制を強化するなど、急性期病院としての役割を果たしたことは高く評価できる。

5. 救急医療の充実【評定:S】

- 救急医療に携わる人材を育成、受入困難事例を報告・検証し救急診療体制の改善を推進
- 地域と連携した早期退院の推進により救急患者受入体制を確保
- 「断らない救急」をスローガンに、積極的に救急患者を受け入れ
※救急患者受入数 10,218名（H28 9,860名）

⇒ 高齢者の救急搬送が増え続ける中であっても、救急診療体制の充実・改善を図り、積極的な救急患者の受け入れに努めるなど、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして都民が安心できる救急医療を提供したことは大いに評価できる。

IV 項目別評価（案）詳細

高齢者医療の確立と提供

6. 地域連携の推進【評定:B】

- 連携医制度の周知に努め連携医・連携医療機関数が増加、かかりつけ医紹介窓口を開設
- 地域における疾病の早期発見・早期治療に向けて、地域医療連携システム等を活用し地域連携を強化
- 訪問看護ステーションとの看護師交流により、質の高い在宅療養の実現に貢献

⇒ 連携医療機関や連携医を着実に増やすとともに、新たにかかりつけ医紹介窓口を設置するなど、地域連携の強化に取り組み、高齢者が地域において安心して医療を受けられる環境の確保に努めたことは評価できる。

今後も、更なる地域連携の強化に向けて取り組んでほしい。

※紹介率	70.8% (目標値 80%)
返送・逆紹介率	76.5% (目標値 70%)

7. より質の高い医療の提供【評定:B】

- 高齢者特有の疾患に係る専門外来において質の高い医療を提供、在宅におけるケアの継続を支援
- 処方医や患者と相談の上、減薬を含む薬剤処方の適正化に注力
- クリニカルパスの見直しや新規パスの作成により、医療の標準化と効率化を推進

⇒ ポリファーマシー(多剤併用)に対する取組を強化するなど、高齢者の特性に配慮した質の高い医療の提供に努めたことは評価できる。

今後も医療の質の客観的な評価・検証を行うなど、より質の高い医療の提供に努めてほしい。

8. 医療安全対策の徹底【評定:B】

- 医療安全に係る悉皆研修を実施、医療安全週間を設け患者・家族も含めた対策を推進
- カンファレンス等を通じて、地域ぐるみで感染防止対策を推進、院内ラウンドを確実に実施
- インシデント・アクシデントレポートの分析と再発防止策の周知徹底により、事故防止を徹底

⇒ 病院職員の意識の向上を図るだけでなく、患者、家族にも参加を促した新たな医療安全確保の取組を行ったほか、感染防止対策の徹底した取組は評価できる。

転倒・転落事故防止の取組については、若干の数値改善が見られたものの、更に取組を進めるなど、医療安全対策の強化に努めてほしい。

※転倒・転落発生率 0.34% (目標値 0.25%以下)

9. 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上【評定:B】

- 外来エリアの表示モニターを活用して、患者・家族へのお知らせ等を積極的に情報発信
- ご意見箱への投書や患者満足度調査の結果を踏まえ、患者ニーズに対して迅速に対応
- セカンドオピニオン外来の周知に努め、患者・家族による主体的な治療の選択・決定を支援

⇒ 患者の意見等に対応して改善に取り組むなど、患者サービスの向上に努めたことは評価できる。

引き続き、患者満足度の向上に向けて、患者中心の医療の実践と取組状況の検証に努めてほしい。

※入院患者満足度	90.6% (目標値 90%)
外来患者満足度	77.8% (目標値 80%)

IV 項目別評価（案）詳細

高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究

10. トランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）【評定：A】

- MPO-ANCA関連血管炎の状態評価の判定補助として有用性が見込まれる検査キットの開発に貢献、製品化
 - 骨代謝状態を画像化するPET製剤について、骨代謝変化に係る客観的評価基準の策定に向けて症例を蓄積
 - 研究内容・成果を広く情報発信し共同・受託研究につなげ、研究員一人当たりの外部資金獲得金額が過去最高を記録
※外部研究資金獲得金額（研究員一人あたり）10,192千円（H28 8,608千円）
- ⇒ 病院と研究所の連携した研究により、臨床応用に結びつく成果が出てきたことは高く評価できる。
今後も、更なる研究の進展と得られた成果の普及還元により、より一層努めてほしい。

11. 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究【評定：A】

- H19という長鎖非コードRNAの抑制により、膵臓からのがん細胞転移を減少させることに動物実験で成功、新たな治療法につながる可能性
 - RNA結合タンパク質であるPSFが、より悪性化した前立腺がんの診断・治療の標的になりうることを発見
 - アミロイドイメージング剤[18F]-Flutemetamolについて、国の定める基準に基づく院内製造体制を立ち上げ、治験薬製造施設として新たな国際治験を開始
- ⇒ 重点医療をはじめとする高齢者に特有な疾患や生活機能障害の研究を着実に推進しており、機序解明や臨床応用につながる成果が現れてきたことは高く評価できる。

12. 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究【評定：B】

- 介護予防・健康増進に資する社会参加活動の優良事例について、全国調査と類型化を実施
 - 都からの委託を受け、介護予防推進支援センターを開設、区市町村の介護予防活動を支援
 - 都からの受託研究「認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」において、コーディネーションとネットワーキングによる介入が高齢者による社会支援の利用を促進することを確認
 - 東日本大震災後の支援内容をまとめた「復興を見つめて」を発行し、成果を普及・還元
- ⇒ 区市町村に対する介護予防の取組支援や都市型・認知症ケアモデルの構築に向けた研究を実施し、高齢者が地域で安心して生活するための環境づくりに貢献したことは評価できる。
今後も、研究成果の地域への普及や展開に積極的に関与してほしい。

13. 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮【評定：A】

- 筋ジストロフィー症の原因タンパク質である複数の酵素の複合体形成が、マンノースリン酸化以降の連続した糖鎖伸長反応の効率化に関わることを解明、病態や発症機序の解明につながる可能性
 - 遺伝性認知症疾患の国際多施設共同研究(DIAN)を推進
 - 高齢者ブレインバンクの新規登録を進め、病理組織リソースセンターとして国内外の研究発展に貢献
- ⇒ 老化研究や老年学研究については、中期計画及び年度計画を踏まえ着実に実施するとともに、高齢者ブレインバンクについても、リソースを着実に蓄積し、広く研究に活用されており、高く評価できる。

14. 研究成果・知的財産の活用【評定：A】

- 研究成果・取組について、講演会や広報誌により都民へ普及
 - センターにおける長年の疫学研究の成果を中心に「健康長寿新ガイドライン」を作成
 - 国や都の審議会等に委員として職員が参加し、研究成果を社会に還元
- ⇒ センターの研究成果を中心に、健康長寿のための指針やその根拠となる解説書等によって構成された健康長寿新ガイドラインを策定するとともに、各種講演会や広報誌などを通じて、研究成果の普及に努めたことは高く評価できる。

IV 項目別評価（案）詳細

人材育成・業務運営・財務・その他

15. 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成【評定：B】

- 看護師について積極的な採用活動を実施し、即戦力として経験者雇用にも努力
- 医療専門職の専門的能力向上を図るため、資格取得の支援等を実施
- 連携大学院からの学生の受入れなど、次代の高齢者医療・研究を担う人材を育成

⇒ 医療の質やサービスの向上に向けて、人材の確保・育成に努めるとともに、研修生や学生の受入れなどを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。

今後も、地域の医療・介護人材の育成に更に取り組んでほしい。

16. 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化【評定：B】

- 医療戦略室を中心として診療報酬改定等を踏まえた経営戦略を検討
- 職員のモチベーション向上と業務改善に職員提案制度を活用

⇒ 医療戦略室を中心として、今後の病院経営を見据えた経営戦略の検討に取り組むとともに、職員提案制度等を活用して業務の改善に努めたことは評価できる。

今後も、経営分析の結果を活用して、更なる業務の効率化に向けて取り組んでほしい。

17. 適切な法人運営を行うための体制の強化【評定：B】

- 監査テーマの見直しやポイントの共有により、実効力を高めた内部監査を実施
- コンプライアンス強化に向け、全職員が業務点検を実施、病院と研究所における倫理審査基準を見直し

⇒ 監査テーマの見直しにより健全な業務運営を推進したこと、コンプライアンスの強化に向けて取り組んだことは評価できる。

今後も、内部統制の更なる強化に向けて取り組んでほしい。

18. 収入の確保【評定：A】

- 新規入院患者の確保、適切な入退院支援による平均在院日数の短縮
※新入院患者数 13,135名（H28 13,179名）
平均在院日数（病院全体） 12.1日（H28 12.3日）
- 新たな施設基準を取得、保険請求事務の精度を向上
- 研究者一人当たりの外部資金獲得金額が過去最高の実績、外部資金獲得件数及び科研費新規採択率も目標を達成
※競争的外部資金 761,143千円（研究員一人あたり 8,012千円）
（H28 729,627千円（研究員一人あたり 7,931千円））
外部資金獲得件数 257件（目標値 230件、H28 270件）
科研費新規採択率 35.7%（目標値 34.3%、H28 37.8%）

⇒ 新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、積極的な外部資金獲得など、収入の確保に努めたことは高く評価できる。

19. コスト管理の体制強化【評定：B】

- 医療戦略室を中心とした経営分析や、収支改善に向けたワーキンググループを立上げ
- 後発医薬品の採用を促進、医薬品費を縮減

⇒ 後発医薬品の使用割合が増加し、コストが縮減されたことは評価できる。
今後も、医療戦略室における経営分析やワーキンググループ等を活用し、更なる収支改善に取り組んでほしい。

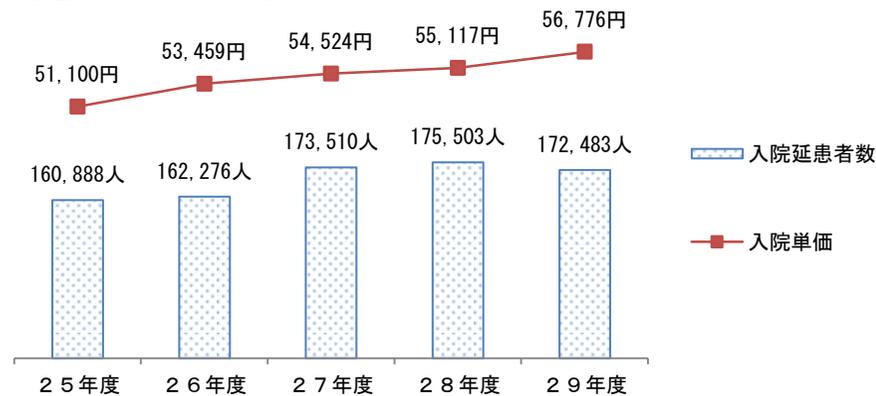
20. その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）【評定：B】

- 情報セキュリティ・個人情報保護合同研修について参加しやすい環境づくり、標的型攻撃メール訓練を実施
- 研究部門のインシデント・アクシデント報告制度を本格実施、危機管理体制を強化

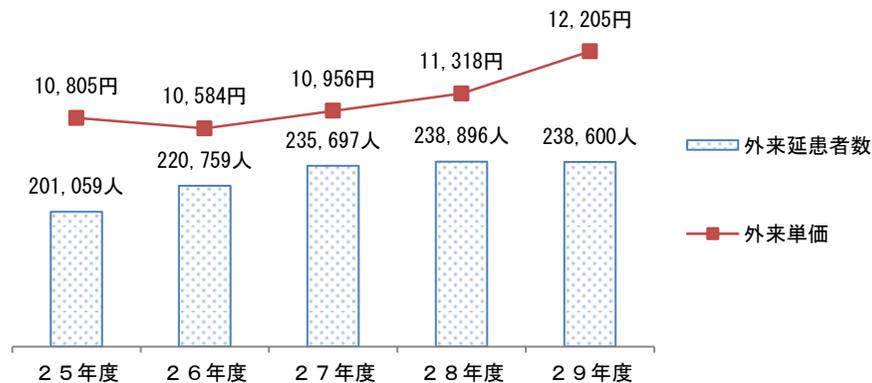
⇒ 情報セキュリティや個人情報の保護について、研修や訓練等を通し、職員の意識向上を着実に図っていることは評価できる。
引き続き、職員の満足度が高く安心して働ける職場環境づくり及びリスク管理に取り組んでほしい。

V 主要指標の推移

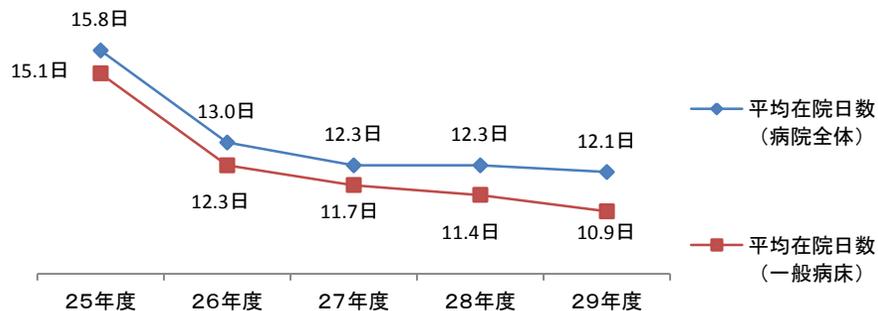
入院延患者数及び入院単価



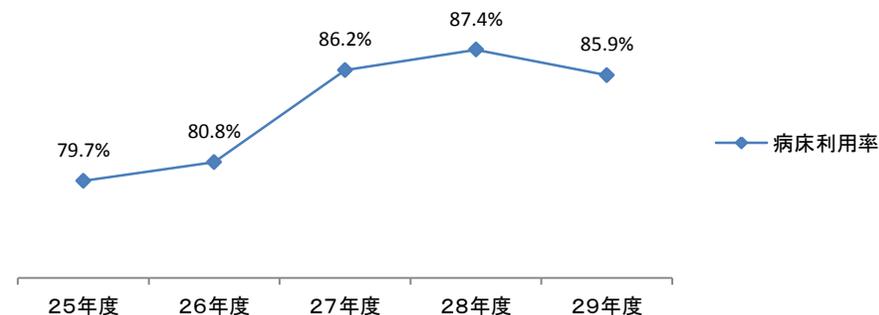
外来延患者数及び外来単価



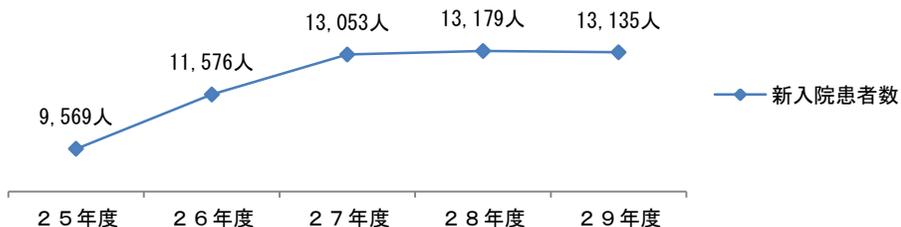
平均在院日数



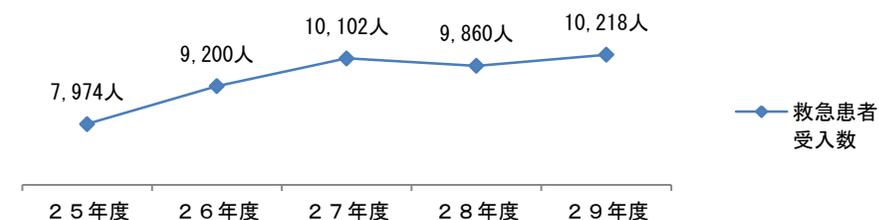
病床利用率



新入院患者数

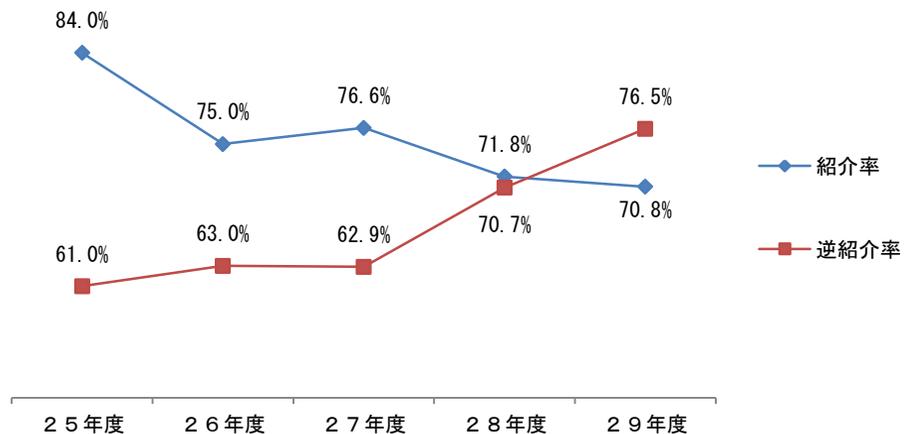


救急患者数

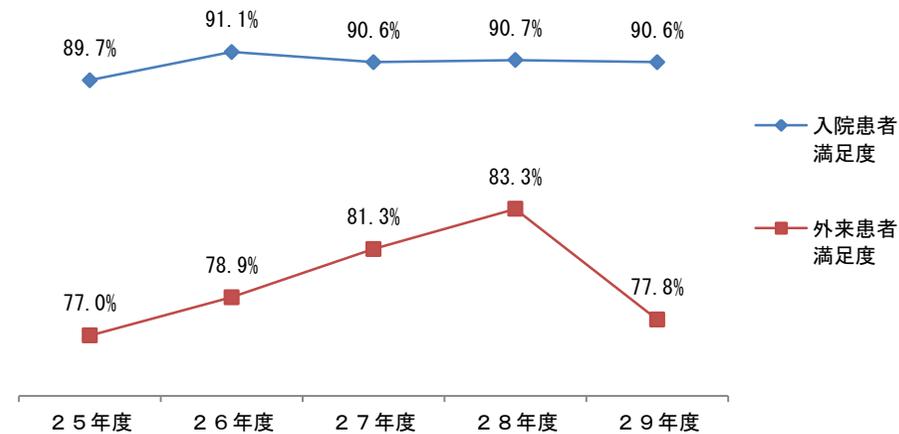


V 主要指標の推移

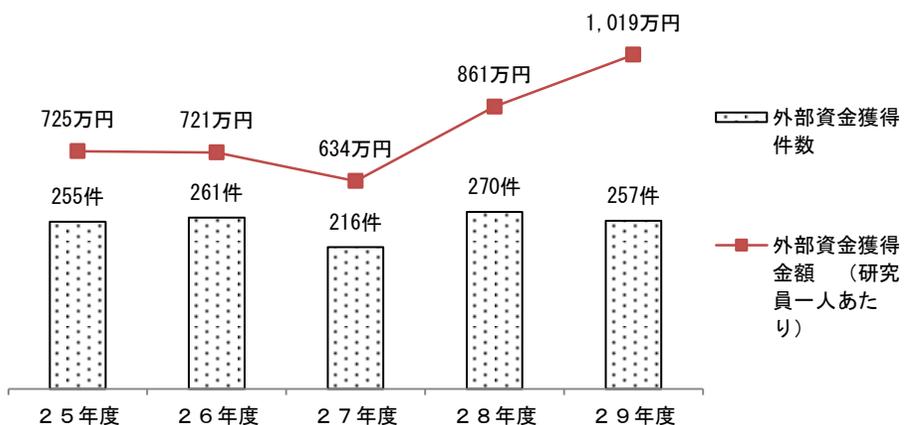
紹介率及び逆紹介率



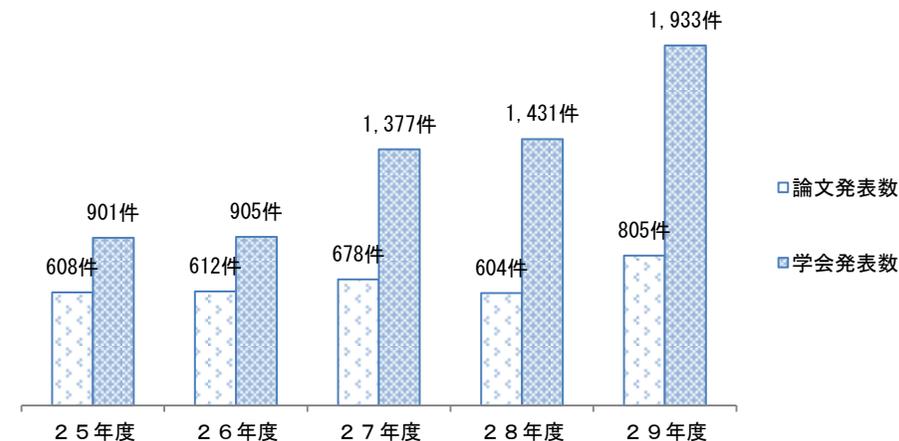
患者満足度



外部研究資金獲得件数及び金額



論文及び学会発表数



VI 財務諸表の概要

1 財務諸表の取扱いについて（地方独立行政法人法第34条）

- (1) 法人は、毎事業年度の終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3) 法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

2 平成29年度財務諸表の概要 []は平成28年度 ※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

